

栗原市地震防災マップ

地域の危険度マップ 高清水・瀬峰地区

宮城県沖地震(単独型)の場合



○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(宮城県沖地震(単独型)において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化の影響を含めてどの程度の建物被害(全壊及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○地震の発生仕方によっては、被害の状況がこれよりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

○想定した宮城県沖地震(単独型)は、平均すると37年に一度、昭和53(1978)年の宮城県沖地震と同様の場所と規模で同じように繰り返して起きると考えられています。今後30年間の発生確率は99%といわれています。マグニチュード 7.6 を想定しています。

地域の危険度マップとは

■ 地域の危険度マップ

地域の危険度マップは、地震による建物被害(全壊・半壊)を予測する際の参考として作成されたものです。地震による被害の発生は、地震の発生した場所、震度、地盤の液状化(液状化)の影響を含めて、想定した宮城県沖地震(単独型)を想定して、平均すると37年に一度、昭和53(1978)年の宮城県沖地震と同様の場所と規模で同じように繰り返して起きると考えられています。今後30年間の発生確率は99%といわれています。マグニチュード 7.6 を想定しています。

○地震による死亡・ケガの原因は何？

図解大震災での死者の約8割は地震直後の倒壊、建物による圧死といわれています。

○皆さんの生命・財産を守るためには、住宅・建築物の耐震化が重要です。

建物の耐震化が重要です。

■ 木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。

- 建てられたから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に建てられたものか)。
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ドアあるいは窓を開けたとき、枠と建具との間に歪み(斜長の三角形の隙間)がある。
- ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うように開かない。
- 窓の框が歪み水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- 床面の傾斜が凄くて感じる。
- シロアリの成虫(4枚羽根のついでるあひ)が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が歪んでいる。
- モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。
- 流しや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

家具の地震対策も重要です。

■ 家具の対策

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が落ちるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。耐震県中地震において、被害者の約1割はガラスの飛散や家具の転倒(落下)によるケガによるといわれています。

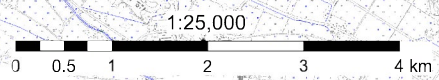
家具や家電製品の地震対策としては、次のようなのが考えられます。

- 家具や家電製品を倒壊防止器具で固定する。
- 倒壊防止器具の取付け位置をしっかりと確認する。
- 倒壊防止器具の取付け位置は、家具や家電製品の重心に近い位置に設置する。
- 家具や家電製品の重心をなるべく低くする。
- 家具や家電製品の重心をなるべく低くする。
- 家具や家電製品の重心をなるべく低くする。
- 家具や家電製品の重心をなるべく低くする。
- ガラス窓には飛散防止フィルムを貼る。

ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、鉄筋の配置、必要な厚み、必要な土留、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準が守られていないものもあります。また、設置後の年月の経過により雨次(みどり)で鉄筋が錆びるなど変化が進行しているものもあります。(※ ブロック塀のみに適用される基準)

道路(特に通学路)に面しているブロック塀が倒壊した場合、学童をはじめとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有者はブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。



※このマップにおいて、市の境界部等で、計算上、色の塗られていない箇所があります。

＜問い合わせ先＞
栗原市 建設部 建築性宅課
TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313

凡例

木造建築物の全半壊率

0~3%
3~5%
5~7%
7~10%
10~20%
20%~30%
30%以上

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の教地図50000(地図画像)及び教地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総機、第980号)